

のりすぎ かじゅ  
乗杉嘉壽校長時代の東京音楽学校 昭和3年～20年

—— その建学の精神の具現化と社会教育論の実践 ——

(4)

橋 本 久美子

2-4 第3期 大東亜戦争勃発から敗戦、退職まで（昭和16年12月～20年10月）

戦時下の東京音楽学校は「音楽報国」に尽きる。では同校が行った音楽報国とはどのようなものか、校長はどのような言葉を発し、乗杉社会教育論はどのように実践されたのか、建学の精神の具現化はどうか。それらを解く手掛かりを東京音楽学校の文書類に求めよう<sup>1</sup>。

2-4-1 出来事、演奏会等の概要〔表1〕

この時期の出来事、東京音楽学校主催およびそれに準ずる演奏会などを一覧表にまとめたものが次頁の表である。昭和8年に設立され、年々さかんになっていた上野児童音楽学園の演奏会も昭和18年10月の1回のみで、翌19年9月に学園閉鎖となる。右端の欄では学園から頻繁に行われていた施設の寄附も途絶えたことがわかる。明治31年以来続いた定期演奏会は18年12月の第101回をもって中断。代わりに目立つのが戦意昂揚、慰問、そして英霊に捧げる演奏である。生徒は召集あるいは動員され、留守を守る者は防火要員となった。

教育上の拡充として光彩を放つ事柄は、昭和17年4月に従来三年制であった甲種師範科に四年制が新設され19年には四年制の「師範科」となったこと、18年5月に邦楽科が本科邦楽科に昇格したことの2点であろう。甲種師範科は昭和17年3月に「三箇年及四箇年」に改訂され三年制の募集は同年限りとなった。昭和18年の師範教育令改正により師範学校は専門学校程度に昇格して予科2年、本科3年となり、高等師範学校の修業年限も4年となるが、東京音楽学校では「男女両高師の各科が四年程度でよいものなら、特殊な専門的研究を必要とする音楽は少なくとも一年或はそれ以上延長せられるべき性質を有する」<sup>2</sup>として師範科年限の延長と増員を昭和18年度概算要求でも筆頭に掲げた。戦時下の教育はとかく停滞・荒廃等のイメージで捉えられがちであるが、音楽教育に関しては様々な拡充が図られ、昭和16年の国民学校令でも音楽が従来の「唱歌」から「芸能科音楽」となり、国民的情操の醇化とともに合唱・器楽・鑑賞・音感教育など音楽的能力の向上が強調された。邦楽科は、乗杉校長の“邦楽を洋楽と同じ位置に”との意向に反して本科とは別の枠で設置されていたが、専門学校教育刷新充実という国策に乗って本科に組み入れられた。

東京藝術大学音楽学部紀要 第38集

年	規定・全校的な事柄	洋楽演奏会	邦楽演奏会	その他の演奏会	施設関連
1941 S 16	12月 日本軍真珠湾攻撃、米英に 宣戦 12月 本科甲種師範科邦楽科の繰 り上げ卒業式	12月 第 95 回定期		12月 卒業式	
1942 S 17	2月 「大詔奉戴の歌」レコード吹 き込み 3月 甲種師範科の修業年限を 「三箇年」から「三箇年及四箇年」 に改訂 5月 邦楽器を教材とする教則本 などの作成委員選出 9月 昭和 18 年度入試における 外国語試験廃止令 9月 繰り上げ卒業式	2月 第 96 回定期 5月 第 97 回定期 5月 第 136 回報国団 6月 第 137 回報国団 6月 春季選科洋楽 6月 第 138 回報国団 6月 京都・大阪・名古 屋演奏旅行 10月 第 98 回定期 10月 第 139 回報国団 10月 第 140 回報国団 11月 第 141 回報国団 11月 第 142 回報国団 11月 秋季選科洋楽 12月 銃後奉仕	1月 報国団第10 回 4月 銃後奉仕 5月 選科邦楽修 了 6月 報国団第11 回 10月 選科邦楽 11月 新潟・富 山・高岡・金沢・ 長野・前橋出張演 奏 12月 銃後奉仕	3月 歓迎在京満 州国人大会 5月 海軍将士慰 問 4月 軍神岩佐中 佐遺宅出張 8月 満州大行進 曲献呈式 8月 満州建国十 周年慶祝出張演奏 (校長以下生徒 137 名) 9月 繰上卒業 10月 学制頒布 70 周年記念 12月 大東亜戦争 1 周年記念	1月 上野児童音 楽学園より銃器室 木造平屋建て 10 坪 1 棟寄附 同年中に奏楽堂に 見張り台取付、防 火水槽、火たたき、 暗幕を備え、窓ガ ラスは紙を貼り強 化
1943 S 18	5月 邦楽科を本科に統合し本科 邦楽部とする 9月 繰り上げ卒業式 10月 明治神宮外苑競技場にて出 陣学徒壮行会、本校在校生は吹奏 楽と合唱で全員参加 11月 出陣学徒仮卒業式 12月 男生徒は学徒出陣、女生徒 は軍需工場に動員	2月 第 143 回報国団 2月 第 99 回定期 5月 第 100 回定期 5月 第 144 回報国団 6月 京都・大阪・名古 屋出張演奏 6月 春季選科洋楽 7月 第 145 回報国団 7月 第 146 回報国団 7月 霞ヶ浦・土浦 (海 軍航空隊慰問) 10月 第 147 回報国団 10月 第 148 回報国団 10月 銃後奉仕 11月 第 149 回報国団 11月 第 150 回報国団 11月 秋季選科洋楽 12月 第 101 回定期	2月 報国団第13 回 3月 軍機献納 4月 研究科邦楽 修了 5月 選科邦楽修 了 5月 報国団第14 回 3月 軍機献納 4月 聖徳太子 1322 年御忌法要 11月 秋季選科邦 楽 12月 研究科邦楽 修了	4月 第二次特別 攻撃隊を讃へる会 6月 山本元帥讃 仰演奏会(奏楽堂) 9月 山本元帥讃 仰演奏会(新潟) 9月 繰上卒業式 10月 ユンケル先 生顕彰祝賀会 10月 第10回上野 児童音楽学園初等 科演奏会(学園最 後の演奏会) 11月 出陣学徒壮 行演奏会	9月 本校敷地内 に寄宿舍木造二階 建て 69 坪の増築 仮引継を受ける 9月 本校敷地内 に教室木造二階建 て 21 坪の増築仮 引継を受ける
1944 S 19	3月 非常時に鑑み日曜日も授業 を行う旨文部省より通達 19年 4月 規則改正。甲種師範科 は 4 年制の「師範科」、本科は「本 科邦楽科」「本科声乐科」「本科器 楽科」「本科作曲科」に 9月 繰り上げ卒業式 9月 上野児童音楽学園閉鎖 10月 男生徒陸軍軍楽隊入隊 11月 上野校舎と分教場の一部に 軍関係者の宿泊と兵器被服等の格 納 職員及び男子研究生の宿直、 授業中も交替で見張り台へ			2月 報国団第16 回 10月 勤労学徒激 励の夕	
1945 S 20	4月 近衛第一師団特設警備第56 大隊、本校に駐屯 8月15日 敗戦、玉音放送 9月 繰り上げ卒業式 10月 校長乗杉嘉壽依願免本官、 文部省学校教育局長兼東京帝国大 学教授田中耕太郎校長事務取扱				

## 2-4-2 戦時下における乗杉社会教育論の実践

### 2-4-2a 『演奏会ニ関スル揭示綴』に見る演奏会

前頁の表から演奏会の中止や減少を見て取ることができる。しかし戦時下の東京音楽学校の演奏活動がこれだけではなかったことが文書綴『演奏会ニ関スル揭示綴 生徒課』によって明らかになる。綴は昭和6年6月から19年10月までの演奏会の揭示案で、同校主催以外のものが多い。16年12月以降の19件より4例を挙げる。

#### 1. 昭和十七年四月十六日起案

記

四月十八日（土）午後本校奏楽堂ニ於テ開催ノ明治天皇上野公園行幸記念会、下谷区主催「桜魂祭」協賛演奏会ニ出演スルニ付左ノ通り心得ベシ

一、集合時刻 午後一時十分

一、集合場所 奏楽堂ステーチ

一、服装 男生徒 制服 女生徒 規準服

一、当日ノ聴衆 白衣ノ勇士、遺家族等

一、右演奏ハ全国中継放送ヲ行フ

尚全日午前十時ヨリ放送テストヲ行フニ付同時刻奏楽堂ニ集合スベシ<sup>3</sup>

#### 2. 昭和十八年六月十日起案

記

山本元帥讃仰演奏会出演生徒ノ服装ハ 男生徒ハ制服 女生徒ハ冬規準服<sup>4</sup>

但 新入生ハ中等学校当時ノ制服ニテ差支ナシ

#### 3. 昭和十九年三月七日起案

記

本科予科ノ声楽部、A師二、B師二、女生徒、本科予科師範科男生徒

左記ノ通り映画吹込並撮影ヲ行フニ付参加スベシ

記

月 日	集合時間	集合場所	種別	参加生徒
-----	------	------	----	------

三月八日（水）	十二時半	奏楽堂	録音	男生徒、女生徒トモ
---------	------	-----	----	-----------

三月十四日（火）	九時半	日本映画社製作所	撮影	女生徒ノミ
----------	-----	----------	----	-------

尚十四日ノ服装ハ紋服トシ、弁当携行ノコト。日本映画社製作所ハ池袋駅ヨリ武蔵野電車豊島園行ニ乗車、終点「豊島園」下車、豊島園ノ裏側、駅ヨリ五六町<sup>5</sup>

#### 4. 十月<sup>6</sup>廿六日発送

十月三十日文部省主催尚武会参加ニ関シ揭示ノ件

標記ノ件ニ関シ左ノ通り揭示致候而可然哉

## 記

十月三十日（月）尚武祭ニ生徒全員参加スベシ、小雨決行

集合 同日午前九時 省線信濃町駅前

開式 午前十時

解散 午前十一時半

服装 男生徒 制服巻脚絆 女生徒 防空服装

演奏会により出演者の専攻や学年も服装も異なる。「3」にあるA師、B師は、当時併存した師範科の三年制と四年制の通称ではないかと思われる。

## 2-4-2b 『昭十八、十九、二十年 演奏依頼書綴』に見る演奏会

綴は教員・生徒が各地で音楽報国を行った記録で、卒業証書の裏を表紙に使い、演奏依頼、講師派遣依頼に関する文書、曲目、出演者、参加人数などを紐で綴じたものである。綴に記される年月日（依頼年月日＝〔依〕、回答年月日＝〔回〕、演奏年月日＝〔演〕）、依頼者、趣旨をまとめたものが次の表である。

昭18			2.21	回	名古屋市（朝日新聞厚生事業団主催）兵器献納
5.11	依	山形県楯岡町国民学校 校歌制定校舎増築祝賀演奏会	2.29	依	横須賀市立第二高等女学校 校内演奏会
7.12	依	札幌市教育課長 芸能科音楽講習会	3.4	依	名古屋市立第一高等女学校 軍艦献納資金募集名古屋市公会堂
7.15	依	市立仙台中学校 校歌制定記念音楽会	3.13	依	朝日新聞大阪厚生事業団 軍人援護資金醜集演奏会
8.24	依	山形師範学校 開校記念音楽会	5.7	演	浦和高等学校寮記念祭
11.1	依	千葉県立銚子高等女学校 明治節奉祝・ピアノ着荷披露	7.8	依	東京第二陸軍病院大蔵分院慰問演奏
11.15	依	神奈川県立横須賀高等女学校 校内演奏会	7.12	依	東部第二部隊慰問 共立講堂
11.23	演	新潟第二師範学校 専門学校昇格祝賀記念音楽会	9.13	演	川口産報 ピアノ、能楽(宝生、観世)、山田流箏曲、長唄、舞
11.26	依	福島県伊達郡梁川高等女学校創立25周年	9.15	演	東京都国民学校教員養成所邦楽鑑賞演奏会 東京都養正館
12.3	依	横須賀市 戦意昂揚合唱大会 横須賀市三笠会館	9.27	演	大日本婦人会東京都支部結成1周年 日比谷公会堂
昭19			10.2	依	水戸高等学校（小池行松教授）
1.13	回	日本音楽文化協会 軍病院療養所慰問（九州）	10.5	依	山形県立米沢高等女学校
1.15	依	日本赤十字社中央病院 邦楽	10.30	依	東京都立第五高等女学校創立記念日の演奏会
1.15	依	埼玉師範学校女子部 同校講堂 合唱団派遣	11.11	依	栃木県足利市助戸国民学校 戦意昂揚音楽会
1.22	回	情報局 海外向祝祭日用音楽映画への教員生徒出演	11.22	依	大日本婦人会川口市支部 海軍に戦闘機2機を献納する命名式
2.13	演	東京都中等教育研究会傷兵慰問音楽会	昭20		
2.14	回	山形高等女子職業学校 ピアノ披露演奏会	1.15	依	富山県下新川郡櫻井町 村椿国民学校 志気昂揚とピアノ披露

昭和18年5月から20年1月まで、20ヶ月の間に31回の演奏依頼を数える。『東京芸術大学百年史 演奏会篇』では東京音楽学校主催もしくはそれに準ずる演奏会に限定して掲載されたため、戦争の激化とともに“演奏会がなかった”かのように見えるのである。定期演奏会を行うことができなくなった同校は、音楽報国によって音楽学校としての矜持と存在意義を保ったのであろう。報国演奏は定期演奏会のように難曲に挑戦する演奏とは自ずと異なるが、生徒には人前で演奏する貴重な機会であり、楽しみに飢えた人々には救いとなったであろう。音楽報国が時局下の学校の社会化であり、音楽の社会化であった。そもそも他に演奏の活路があっただろうか。

出演者はピアニスト一人という例外を除き、多くは50～60名で、100名超も珍しくない。謝金は200円から250円程度。新聞購読料1ヶ月＝1円30銭を目安に単純計算して現在の80万円から100万円程度に相当する。実費プラスアルファ程度か。断った演奏依頼には19年9月20日の「甲忠魂乃歌（平井保喜作曲）披露演奏会」がある。理由は勤労動員その他校務の都合で生徒派遣の余裕なし、であった。参加が可能な生徒を集め、プログラムを組んでは要請に応えたのであろう。依頼者からの希望や指名による教員の出演もあった。

#### 2-4-2c 『自昭和十六年十二月 至昭和十八年十二月 演奏会関係書類 東京音楽学校庶務課』に見る ①幻の第102回定期演奏会プログラムおよび ②外国人教師解雇に関する草稿

本綴全体は標記の期間の演奏会に関するプログラム案、招待状案、挨拶原稿、出演者などで、日比谷公会堂で演奏会を行うための丸の内警察署長宛の「興行届」、共立講堂で恤兵洋楽演奏会を行うための錦町警察署長宛の「常例的興行場外興行場所興行許可申請書」等が含まれる。日付の古いものの上に新しいものが重ねられ、和綴じである。資料の多くは『東京芸術大学百年史 演奏会篇第二巻』<sup>7</sup>既載演奏会に関連するが、曲目変更のメモもあり、当時の演奏会を知る上での貴重な情報源となる。たとえば昭和17年12月の銃後奉仕演奏会のプログラムは「演奏会篇」にも掲載されているが、招待者が枢密院、宮内省、内閣総理大臣以下各大臣、皇族、文部省、陸軍省、海軍省、新聞社通信社、警視庁、学士院等と具体的にわかる。学校関係者には指揮者、作曲者、演奏者、学校長同期生関係等あり、「プリングス」とあるのは昭和12年に解雇されたK.プリングスハイムであろう。興行目的欄は「恤兵献金ノ為、音楽普及ノ為」、入場料は「金一円四九」、入場予想人員は「二、五〇〇名」とある。

① さて幻の第102回定期である。大日本帝国政府用箋ペン書きの次のような1葉がある。

##### 管絃楽 三月廿五日第一〇二回定期演奏会曲目

- 一、序曲「フィデリオ」 ベートーヴェン作
- 二、独唱・管絃楽伴奏「山と海の歌」 独唱千葉静子 高田三郎作
- 三、二重協奏曲・絃楽附 バッハ作
- 四、交響曲「田園」 ベートーヴェン作

東京音楽学校管絃楽部 指揮フェルマー

天井、ヒナ後、ピアノ一台

下線を付した箇所は赤鉛筆で書かれている。従来、東京音楽学校定期は第101回で中断し、戦後、102回から再開されたと伝えられてきた。その通りなのだが、昭和19年3月に第102回が計画されていたことは“新発見”となった。当時の希望と無念と心痛が1枚の用箋とともに蘇る。高田三郎の曲は、三好達治作詞〈海と山の歌〉か。天井ではなく天「井」に見える。「ヒナ」は雛壇か。第102回は先行き不透明な中で計画され、実現しなかった。

異色の一葉は新聞記事切り抜きを大日本帝国政府用箋に丁寧に貼り付けたものである。「一七、五、一七(日日)」と添え書きされた小さな記事の見出しに「空襲警報とともに興行は中止」とある<sup>8</sup>。『演奏会書類』の1葉となっていることが当時の衝撃を物語る。

「東京興行者協会では空襲時下の興行場対策を警視庁と協議、要項を左の通り決定した▷まだ特設防護団を結成せざる興行場では急速に結成し警戒警報発令下では夜間の興行閉場時間を繰上げ、四階以上の観覧席の入場人員は定員の三分之一を制限入場せしめ、また屋外興行場の興行は中止する▷興行中空襲警報発令があつたときは直ちに興行を中止し観客を待避、または場外に出場せしめること▷警戒及び空襲警報発令により各興行場の興行中止の際の入場券の取扱に関しては興行開始前興行を中止し、または興行時間が半分を経過せぬ場合の入場券は当日また特に指定した日には有効▷前売りの入場券は興行開始前興行場が空襲を受け、当分興行することが出来ぬ場合は現金と引替へる」 演奏会が教育の一環であった音楽学校にとって、「興行中止」は深刻である。

② 戦時下における外国人教師の解雇の内情を知る手がかりとなる文書は皆無に近かったが、解雇に関する草稿とおぼしき内容が思いがけず出現した。大日本帝国政府用箋に鉛筆書きの1葉で、全体が薄く、青鉛筆で挿入あるいは重ね書きされた箇所などいよいよ判読し難い。別に清書が存在するのか。罫線のない裏面はペン書きの軍機献納邦楽演奏会の役割分担で、綴の本旨はこちらであろう。([ ]は暫定、□は判読不能、片仮名と平仮名の混用は原文ママ、ルビは筆者)

「<sup>いよいよ</sup>復時<sup>ご</sup>下愈々御<sup>せい</sup> [清] <sup>ぼく</sup>穆<sup>の</sup>賀<sup>おの</sup>上候 陳者今般外人教師の件に関し御教示の趣<sup>おもむき</sup> 了承 然る処本校に於ける外人教師の招聘は西洋音楽の長所を撰取し以て国楽創成の一助に資せんが為にして而もその成果を短期間に収め<sup>もって</sup>以て一日も早く外人の手より<sup>りだつ</sup> 離脱するは小官就任以来の一貫せる方針に有<sup>これあり</sup>之殊に時局下此の方針を強化促進するの要を痛感致居候而して昨今外人教師中漸次<sup>ぜんじ</sup> 聘<sup>へい</sup> 備<sup>びよう</sup> の必要無<sup>これなき</sup>之になりたる者生じ候については本月末日限り外人教師三名解職の事に決定其<sup>あいな</sup> 他<sup>り</sup>の者<sup>お</sup>に就いても逐次整理致<sup>あ</sup>す事に相成居<sup>り</sup> 候 尚外人教師の取扱に関しては年来思想<sup>ぼうちよう</sup> 上<sup>じょう</sup> 防<sup>ぼう</sup> 諜<sup>てい</sup> 上<sup>じょう</sup> 精<sup>せい</sup> 査<sup>さ</sup> 慎<sup>しん</sup> 重<sup>じゆう</sup> を期<sup>ことごと</sup>し事毎にその態度行動に注意警告<sup>よろず</sup>し万<sup>よろず</sup> 遺憾なき措置を講じ生徒ニ対シテモ技術ノ教授以外ニ一切触レシメザル□□ニ□□□□□□□居候に付為<sup>ねんのためもうしそえ</sup> 念<sup>ねん</sup> 申<sup>しん</sup> 添<sup>ぞえ</sup> 候  
先<sup>とりあ</sup>は不<sup>え</sup>取<sup>ず</sup> 敢<sup>き</sup> 貴<sup>しゅう</sup> 酬<sup>まで</sup> 迄<sup>かく</sup> 如<sup>のごと</sup> 斯<sup>く</sup> に御座候」

拝復とあるように返信である。東京音楽学校にとって外人教師の招聘は西洋音楽の長所を摂取し国楽を創成するため、外人に頼る期間を短くすることは小官すなわち乗杉の一貫した方針であるが、時局下これを促進するため必要のなくなってきた3名を本月末日解職し、その他の外人教師についても順次整理するという。外人教師が技術以外のことに触れぬよう留意しているなど入念な気の遣いようである。昭和6年の渡欧ではバス歌手H.ヴーハー・ペニツヒを校長自ら交渉して雇い入れるなど外国人教師の補充に尽力したにもかかわらず、これを暫定的な措置と矮小化した説明を行い、一度に3名も手放すことにしたのである。

草稿の時期は、裏紙が昭和18年3月29日の演奏会の受付、案内、会場設備などの担当表であることから、それよりは前であろう。所轄省庁から外国人教師の解雇を迫られたのであろうか。実際、昭和18年3月末にはR.ドゥクストゥルスキー（チェロ）、M.グルリット、W.フライ（ヴァイオリン）の3名が解雇されているが、解雇はいつ決定されたのだろうか。翌19年3月末日にはクロイツァーとシロタ、同校初めてのイタリア人声楽家ノタルジャコモ、フランス語担当の渡邊ヒルデガルトも解雇された。ナチス推薦のフェルマーは昭和20年8月末日である。同校は主催演奏会を止め、洋楽の牽引役であった外国人を次々に手放した。

#### 2-4-3 『昭和十七年四月 文部省往復文書 教務課』に見る「国民音楽文化研究所」構想

昭和18年度概算要求の5番目に掲げられ実現しなかったが、国楽創成の観点より言及する。事項別明細書によれば、同校は、当初は東西両音楽の間を採長補短、融合統一に努めてきたが、現状は速やかに泰西音楽の模倣を脱して国民的意識に基づく国民音楽の樹立が国家的・民族的大使命である。「国民音楽文化研究所」を設立し、日本民謡他邦楽資料の蒐集、日本音楽理論、日本音楽史、日本唱歌法、日本楽語等の調査研究が必要であり、人的資源並びに本校の教育・芸術指導機関としての性質に鑑み本校内設立が最適であるとする。この構想は本稿「2-6-1」に後掲の我邦音楽界についての乗杉の考え方とつながるものであろう。

#### 2-4-4 『自昭和十八年度 至昭和二十年度 公文書綴 教務課』より

昭和18年5月5日付で文部省専門教育局長は「時局下専門学校教育ノ刷新充実ヲ図ルハ緊急ノ要務」として以下の項目について専門学校長に回答を求めている。一、当該学校教育の目標と性格、二、学科学科目の増設廃止および統合、三、教授時数と休業日、四、修練。

東京音楽学校の回答の概要は以下の通りである。教育目標は、皇国の道に則り我が国と大東亜共栄圏における音楽文化の建設を担当すべき人材の養成である。学校教育の性格は、在来の自由主義的芸術観を廃し肇国以来の国民精神の顕現たる本校創設の目的たる国楽の創成を期すためその基礎となる楽理的实际的攻究を為す。学科統合として「国家ノ日本音楽文化建設ノ要請ニ応ズルタメ邦楽科ヲ本科ニ統合セシム」とある。邦楽科を本科に統合することが国家要請に應える道であるというのである。時数と休業に対する回答は、学則の23時間の

他合唱・合奏を5～10時間増加し、日曜日も演奏会・合唱・合奏を月2回行い、春休みは休業せず授業以外に修練工作、夏休みは地方出身者のため3週間の休みを設けるも近県在京者は修練工作进行、冬休みは1週間等である。「修練」には音楽報国の実践的修練の一部として演奏会、放送、レコード吹込、傷病将士の慰問演奏、演奏旅行など行っていること、また演奏会や放送は授業に差し支えないよう休日を宛てていること、研究生、卒業生、聴講生は大東亜共栄圏内外に渡り音楽文化の指導に当たり、高等教員の養成を行うと回答している。

本科邦楽部が「専門学校教育刷新充実」の方針に沿って実現したことが、のちに戦後の自国文化否定や自己批判的な風潮にあつて邦楽科廃止の動きに影響した可能性もあろう。

#### 2-4-5 『昭和二十年度 公文書綴 教務課』より

まず20年度の入学生の仮入学に関する記録2点である。

東京音楽学校では入学すると最初の3ヶ月は仮入学として学業や態度を試され、適格と見なされれば7月に晴れて本入学となった。昭和20年度には新入生は4月1日付で入学したが、6月末までは中学校の現在動員先でそのまま勤労に従事するよう指示された。

東京音楽学校から各中等学校長宛にその旨送られた文書が「1.」、新入生宛に三ヶ月間の心得など記された文書が「2.」である。

##### 1. 昭和二十年度仮入学許可並書注意文案ニ関スル件

標記ノ件別紙ノ通発送相成可候哉

依頼状案

拝啓決戦下益々御清栄段奉賀候

扱テ貴校（ 某 ）四月一日附ヲ以テ当校生徒トシテ仮入学許可致候ニ付テハ本省ヨリノ通牒ニ依リ六月末日マデ本校生徒トシテ

貴校ニ於テ現在出勤先ノ動員ヲ継続勤労ニ従事セシムルコトニ相成候 校務御繁忙中誠ニ恐縮ニ存ジ〔ママ〕候ヘドモ指導監督等宜敷御願申上度此段及御依頼候 敬具

年 月 日

学校長

各中等学校長宛

##### 2. 仮入学許可書

氏名

右者昭和二十年四月一日ヲ以テ仮入学ヲ許可ス。

追而仮入学許可相成タルニ就テ別紙学則、生徒心得並ニ左記各項熟読ノ上本校生徒トシテ矜持ヲモツテ生活スベシ



## 記

一、入学式 七月一日午前十時ヨリ挙行ス。無断欠席ノ場合ハ入学ヲ取消スコトアルベシ  
一、仮入学許可相成タルニ就テハ各科トモ入学料金三円、本科入学者ニアリテハ授業料第一  
学期分金五十円ヲ四月十八日限り本校会計課ニ納入スベシ。

報国団費ハ七月以降ヨリ徴集ス

一、別紙誓約書記入ノ上生徒課ニ提出スベシ

一、四月一日ヨリ六月末日マデ本校生徒トシテ現在出勤先ノ動員ヲ継続シ出身中等学校ノ指  
揮監督ヲ受ケ勤勞ニ従事スベシ

一、附設課程ヲ有セザル中等学校並ニ本年度以前ノ中等学校卒業者ニシテ生産工場ニ勤務シ  
居ルモノハ引続き六月末日マデ勤務スベシ

コノ場合ハ本人ヨリソノ旨生徒課ニ届出ズベシ

現在出身中等学校ノ出勤先ニ下学年ト共ニ勤勞ニ従事スル場合モ右ニ全ジ

尚勤勞個所ナキ者ハ至急生徒課ニ申出テ指示ヲ受クベシ

昭和18年、19年度入学生はほとんど勉強せずに卒業してしまったと異口同音に語る。20年  
度は中学校での継続動員のほか、疎開等で通学できない者もいた。

もう1件は「新音名」採択に関する通牒である。全国の関係校に配布されたものであろう。  
「発国一四二号 昭和二十年六月 日 文部省国民教育局長」「新音名採択実施ニ関スル件  
今般左記ノ通新音名採択相成タルニ付爾今中等学校国民学校 芸能科音楽ニ於テ右実施方関  
係各学校ニ御伝達相成度此段依命通牒ス」。新音名は「幹音 ハニホヘトイロハ」「嬰 パナ  
マサタヤラパ」「重嬰 ペネメセテエレペ」「変 ポノモソドヨルポ」「重変 プヌムスツユリ  
プ」になるとあり、それ以上の説明はない。実施した学校もあったのだろうか。「東京音楽学  
校 20.6.19 音處 第36号」のゴム印が押されている。

### 2-4-6 乗杉校長の言葉

折々に乗杉校長が発した式辞、訓示の案が残されている。大東亜戦争勃発以降の記録から、  
学校運営についての信条、感懐の発露と思われる個所を取り出す<sup>10</sup>。

#### 1. 昭和17年9月25日第54回卒業証書授与式

聖戦の目的は、帝国存立のため当面の敵である米英打倒撃滅するとともに、世界新秩序の  
創成に貢献することにあるとし、日本民族の世界史的使命と權威とに鑑み「国樂創成ノ大業  
ニ邁進スベシ是レ實ニ国家ガ諸氏ニ要請セル至高至純ナル歴史的課題ニシテ亦諸氏ガ音楽報  
国ノ重責ヲ完ウスル所以ノ大道ナリ」

#### 2. 昭和17年10月3日 音楽体錬協会長としての挨拶

軍人援護強化運動期間の第一日に鼓笛隊の大道行が行われた。「軍人援護事業ハ総テ一億国

民タルモノ当然ノ義務」鼓笛隊大行進ヲ通ジテ銃後小国民ノ堅キ誓ヲ奏デ以テ軍人援護精神ヲ昂揚シ威歩堂々ノ大行進ニ依ツテ帝国小国民ノ澆漓タル意気ヲ大イニ宣揚セラルル様願ヒマス」 『音楽之友』昭和17年12月号は「五万人の合唱」という見出しで「乗杉会長は健康を害していたにもかかわらず陣頭に立って指揮」（第2巻第12号 88頁）と記す。

### 3. 昭和18年2月〔空欄〕日 卒業生の華燭の典における祝辞

戦時下の餞の言葉は一「此度新井敏鐘君には御良縁を得て本日茲に華燭の盛典を挙げられ御両人が幾久敷堅き契を結ばれ琴瑟愈相和せられ以て御一門の御繁栄を将来せらるゝことは洵に御目出度衷心よりお慶び申し上げます。君は夙に諸文化中最も至難なる音楽に志して東京音楽学校に学び、曩に優秀なる成績を以て卒業せられ既に選ばれて母校に職を奉じ大東亜共栄圏文化工作の上に重要な役割を果すべき音楽文化の戦士として最も将来を嘱望されている前途有為の青年です。君の責務たるや又極めて重且大なるものがあります。元より人生行路は淡々たるものでなく紆余曲折は世の常であるが、しかし御両人の新家庭より盛上る清新なる生命力は、あらゆる難関を突破克服して輝かしき前途を開拓されることでせう。すべての試練に堪へるこそ無情の喜びであり誇りでなければなりません。況んや今日の家庭はもはや単なる家庭ではなく、道義国家の至上命法を発現すべき地盤であり湧泉たる所に家庭の新たな深奥なる意義が存するのであります。希くは深く思ひを茲に致されて国家総力遂行の一翼として益々御修養を積まれ新家庭の幸福と御一門の御繁栄を切望して止みません。一言以て御祝辞に代へる次第であります。東京音楽学校長従三位勲二等乗杉嘉壽」

上司が新郎の優秀さと重責を紹介し、新家庭に忠言を呈するなど今日と大差ないが、時局にふさわしい“家庭の社会化”の使命を説くあたりが乗杉流と言えようか。新郎の新井敏鐘（朴敏鐘）<sup>11</sup>はヴァイオリン専攻の卒業生。昭和13年から18年12月末まで教務嘱託および管絃楽部員であった。推敲の跡が目立ち、冒頭部分などは上から紙を貼って書き直されている。

### 4. 昭和18年6月

#### 山本元帥讚仰演奏会の案内

山本五十六の死を「壮烈無比なる戦死」「古今に絶せる<sup>かっかく</sup>赫々たる偉勲」とし、演奏会趣旨と案内は以下の通り。「我等は故元帥の英霊に敬虔なる感謝の念を捧げその偉徳を偲ふと共に決戦下愈一億の魂を熱火と燃やし故元帥の後を受継ぎて只々敵米英撃滅に邁進の一途あるのみに御座候依て茲に戦争完遂の為志気昂揚を期し度く別紙次第に依り山本元帥讚仰演奏会開催可致候条万障御繰合せ御来臨被成下度此段御案内申上候」 赤坂区住所の長男「山本義正殿」宛の案内には「音楽を通じ故元帥閣下を追慕申上げ併せて戦争完遂の士気昂揚を致すため」とある。校長の発案か、9月には山本の郷里・長岡まで出張演奏した。

### 5. 昭和19年1月8日

#### アウグスト・ユンケル急逝にさいしての弔辞

氏の功績を称えて「現今活躍せる我国の音楽家にして師の薰陶影響を蒙らざるものなし」

6. 昭和19年9月25日

小倉末子女史弔辞案

「幼ニシテ天稟<sup>てんぴん</sup>に恵マレ」た小倉の死に「忽然トシテ薨去<sup>こうきょ</sup>セラル噫哀シイ哉」と、前年官を辞して後も講師として後輩の指導に尽瘁した功績をあげ、「幾多ノ俊秀ヲ門下ニ出シ我国ピアノノ隆盛ニ貢献スル所尠カラズ女史ノ演奏家トシテ卓越セルハ今更多言ヲ要セザル所、特ニ御前演奏ノ光栄ニ浴シ皇族方ニピアノヲ御教授申上ゲタルハ女史ハ勿論御一家御一門ノ栄誉ト云フベシ更ニ歴史的ピアノ連続演奏会ヲ始メ本校ニ於テハ屢<sup>しばしば</sup>管絃楽伴奏附ピアノ協奏曲ヲ演奏スル等我国音楽文化並教育ノ向上ニ寄与セラレタル功績洵ニ顯著ナリ然ルニ今ヤ卒然トシテ逝カル女史ノ温容再ビ相見ル能ハズ哀悼ノ念又極リナシ茲ニ謹ミテ弔辞ヲ靈前ニ捧グ<sup>こいねがわ</sup>幾クハ来リ饗ケヨ」と結ぶ。小倉については時局に翻弄されたピアニストと伝えられ、東京音楽学校の辞職の記録も不十分なため、憶測は乗杉の采配にも及ぶが、弔辞は「功績洵ニ顯著」「女史ノ温容」と、小倉の人となりや事績にもふれている。

7. 昭和20年9月25日 第57回卒業証書授与式<sup>12</sup>

いまだ戦地や動員先から戻らない生徒もいる中、予定通りの日程で行われた。「諸氏が学ノ期間ハ凡テ戦時生産ノタメニ全力ヲ注ギ、専門ノ学芸研鑽ノ機会ニ乏シク、其学力技能未ダ以テ完全ナリト云フ能ハザルモノアリ」と勉強不足を心配し、戦後の再建に尽力するよう励ます。「将来尋常ナラザルベキ帝国ノ苦難ニモ敢テ撓マズ、平和国家ノ建設ニ身ヲ挺シテ進ミ、音楽文化ヲ以テ万邦共栄ノ為ニ尽シ、以テ広大無辺ナル聖徳ニ答ヘ奉ランコトヲ期セヨ」

2-4-7 依願免本官

乗杉校長の退職に関する記録が国立公文書館に保管されている<sup>13</sup>。

「昭和二十年十月五日 稟申案 東京音楽学校長 乗<sup>14</sup>杉嘉壽

依願免本官（自己便宜）勇退<sup>15</sup>

右御執奏ヲ請フ

文部大臣

内閣総理大臣」

手書き部分は日付と学校名と個人名で、ほぼ全体が青インクのゴム印で作成されている。朱の日付印が「十月十日稟申」「十月確認十五日発令」と二箇所あり、用箋の下辺に小さな紙が、伸ばせば綴からはみ出して見えるように貼られ「東京音楽 乗杉嘉壽 本官ヲ免ス 結了年月日 昭二〇 一〇二五」と筆書されている。

別にペン書きの大日本帝国政府用箋が1葉あり、「退官願 小官儀 一身上ノ都合ニ依リ退官致度御許相成度右願上候也 昭和二十年 月 日 東京音楽学校長 乗杉嘉壽<sup>16</sup> 内閣総理大臣東久邇宮稔彦王殿下」と記される<sup>17</sup>。

同じく昭和20年10月5日付で<sup>18</sup>「上奏案（特旨叙位）」「依願免官 従三位 乗杉嘉壽」「右

文武官叙位進階内則第四条ニ依リ謹テ奏ス」とこちらは上奏案の書式が印刷された文部省用箋にペンで記入され「10月18日上奏」と朱印ありこちらも下辺の張り紙に「東京音楽校 叙正三位 乗杉嘉壽 昭二〇・一〇・三〇」とペン書きされている。

乗杉校長は昭和20年10月15日付で退職し、22年2月1日この世を去った<sup>19</sup>。

## 2-5 敗戦直後の東京音楽学校事情

乗杉嘉壽の依願免本官を受けて文部省学校教育局長兼東京帝国大学教授田中耕太郎が校長事務取扱となり、翌21年3月東北帝国大学教授小宮豊隆校長着任、4月修業年限短縮解除となり、9月昭和21年度入試に外国語試験が復活する。

戦後体制に向かう昭和20年12月、東京音楽学校の様子を伝える文書2点<sup>20</sup>を取り上げる。

まず食糧事情と生徒の健康状態に関する文書である。

昭和20年12月5日付（「東京音楽学校 23.12.11 音生第88号」の印）で、連合軍最高司令部に対し食料輸入懇請の資料として農林省より「食糧事情ノ各学校、学生、生徒ニ及ボシタル影響ニ関スル調査」があり、さらに12月12日付電報「十一月十日付発学廿五号ニテ督促ノ調査事項至急報告アリタシ 文部省学校教育課長」があり、翌日付で次のような回答が残っている。弁当不持参者が生徒の半数とは深刻で、体格も昭和16年度にくらべて20年度は身長、体重、胸囲ともに減少したことが数字上にも表れている。

昭和二十年十二月十三日 東京音楽学校長事務取扱 田中耕太郎

文部省学校教育局長殿

一、食糧事情ニ基ク臨時休業、休暇ノ延長、授業時ノ短縮等ノ状況

臨時休業ハセズ

休暇ハ昭和二十年十二月十七日ヨリ昭和二十一年一月三十一日迄

授業ハ短縮セズ

二、右事情ニ依リ出席率ノ低下、弁当不持参者ノ増加等ノ状況

右事情ニヨリ出席率ハ十一月ニ於テ前月ノ十パーセント

十二月ニ於テ十一パーセント低下セリ

弁当不持参者ハ全生徒ノ五〇パーセント

三、食糧事情ニ起因スルト認メラルル学生生徒ノ健康状態（昭和十六年度ト昭和二十年  
度ニ於ケル身長、体重、胸囲、疾病状態ノ比較表）

	身長	体重	胸囲	疾病
昭和十六年度	一、六〇	四八	〇、八二	結核ノ罹病率増加
昭和二十年度	一、五八	四一	〇、七五	及栄養失調ノ憂ヒアリ

四、食糧事情窮迫ニ基ク学校職員ノ動向

## 学校職員ニハ執務能率ノ低下著シ

同時期の調査に、校舎の全壊、全焼、半壊、半焼か使用可能か等もあり、東京音楽学校は校舎は使用可能で、収容力は学徒員数1010名と回答。教員数については昭和15年4月現在の教員数215人、昭和20年12月現在111人、昭和21年4月1日教員見込数215人とある。昭和15年に比べて20年の教員数は半減したが、ほどなく原状回復するとの見通しか。

同じ頃、外国人教師について次のような照会があった。

昭和二十年十二月十七日 文部省学校教育局長 田中耕太郎

「外国人教師ニ関スル調 学徒数、校舎、教員数等調 必要トスル教育上ノ職ノ数及其ノ種類ニ関スル完全ナル情報 所望セラルル外国人ノ国籍」

これに対して東京音楽学校が回答した、雇傭を希望する職種と人数は驚くべき内容である。「職ノ数 約三十五内外」として「職ノ種類 音楽理論、外国語（英語会話）、唱歌、歌劇、歌謡、表情朗読、ピアノ、ヴィオリン、ヴィオラ、セロ、ダブルベース、フルート、オーボエ、クラリネット、バスーン、打楽器、ハープ、其他管絃樂及吹奏樂ニ使用スル樂器、指揮法、作曲」を挙げ、「所望スル外国人」について「欧米各国ニ於ケル代表的音楽学校教師ノ水準ニテ識見アル人」「実技及教育ニ堪能有為ナル一流ノ楽人」「国籍ヲ問ハズ」としている。さらに具体的に発声法（ベルカント）に通暁する人、ピアノに男子2名、ヴァイオリンに男子2名など挙げ、男子を希望する職種がほとんどで、男女の指定のないものが一部あり、女子を記しているのは声楽に1名のみである。外国人教師が次々に解雇された2年半後である。

## 2-6 社会教育論の実践と建学の精神の具現化

### 2-6-1 乗杉社会教育論の戦時下と敗戦

東京音楽学校の同窓会誌『同声会報』は昭和17年9月号（9月30日発行）を以て戦後まで中断される。17年5月号の「四年制甲種師範科の創設を喜ぶ」という校長の辞は、四年制の実現が「我国音楽の教育上に於ける地位を高めた意味に於て」「音楽教育の改良進歩の上に」「我国楽創成の上に偉大なる原動力」として喜ばしく、「現下我国未曾有の非常時局に際して、この新制度の実現を見た事は二重三重の喜びといはねばならない」<sup>21</sup>。また「敵機来襲について」<sup>22</sup>という記事では4月18日午後零時半に空襲警報が発令され、「ノース・アメリカンらしい大型飛行機」が校舎の屋根数メートルを低空飛行で北から南へ轟進したとある<sup>23</sup>。当日は児童学園の授業があり、本稿「2-4-2a」で取り上げた下谷区主催の「桜魂祭」記念演奏会のため全国中継の放送局員も待機していたが、児童は防空壕内に収容し、演奏会も中止となり、省線電車が運転再開したので職員が児童を見送って帰宅させたこと、「此日来襲の敵機九機を撃墜したが我方にも多少の犠牲を出したことは実に遺憾であつた」とある。同号では読

売新聞社選詞・東京音楽学校作曲（下總皖一編曲）「特別攻撃隊の歌」を全校生徒300余名の混声合唱で、日本蓄音機株式会社では無伴奏、大東亜蓄音機レコード会社（ポリドール）ではオーケストラ伴奏で吹き込んだこと。「国民皆泳の歌」が研究科声楽科生徒合唱、藤井典明・加古三枝子の独唱で日本蓄音機商会（コロムビア）より発売されることを報じている。

次の言葉は、我が国の音楽界についての乗杉の認識を凝縮させたくだりである。「或は在来の邦楽あり、輸入された洋楽あり、更に明治以後に発生育成された学校音楽があるが、何れも現代国民生活を有機的に指導すべき有力な音楽とはなっていないのである。在来の邦楽は貴重な且豊富な資料を有すれども今のまゝでは単なる古典音楽に止まり、洋楽は西洋音楽として鑑賞され修得されても、そのまゝでは我等日本国民の全生活を指導するには余りに特殊な地位に立っているのである」「我が国音楽の実情に於ては、大東亜の指導者としての責務を果す力を十分に発揮し得ないことは明かなことである。大東亜建設の大事業は我邦の音楽にとつては余りに早く到来したともいへるのである」<sup>24</sup> 戦時下の音楽界についての乗杉の認識は、今日から見てもまことに正鵠を得たものと言わざるを得ない。外国人教師を増員して欧米楽壇に比肩しうる水準を目ざし、邦楽科を設置して伝統音楽の育成と国威発揚の一翼を担った東京音楽学校だが、それが一国の文化に根付くには至らず、大東亜の建設を牽引するには楽界はいまだ弱体ということである。乗杉の憂慮は続く。「国民音楽文化の進展の為には、是非共国民音楽の研究機関の設置が必要である。ドイツにはドイツ音楽あり、イタリーにはイタリー音楽あり、ロシアにはロシア音楽がある。夫等は何れも単なる古典音楽に止まらず、現代の国民を指導し且活躍せしめてゐる生きた音楽なのである。然るに我が国には夫れがないのである」。乗杉が「元より西洋の音楽も出来る丈速かに修得し熟練せねばならぬが之はあくまで我等の日本音楽の創成樹立の手段でなくてはならぬ」と述べている点は注目かつ強調されて良い。乗杉嘉壽校長時代の東京音楽学校は、社会教育論的な学校運営に貫かれながら、建学の精神ともいふべき「東西二洋ノ音楽」のありかたを音楽取調掛以来初めて具体的に構想し、国楽創成の必要を世界史的に位置づけるに至った。東京音楽学校は昭和3年以来、社会化を進め、戦時下で教育にも演奏会にも規制がかかるようになって以降は、音楽報国によって死力を尽くした。しかし、乗杉社会教育論が戦時になって変貌したということではない。彼は文部省普通学務局督学官時代の「大正6年に米国留学し、「参戦後の米国に関する報告」(大正7年3月文部省発行)と題する報告書において、米国の学校教授は徹頭徹尾实际的・実用的であり、中学校は実社会が急務とする人物の養成に努力していること等は範とすべきで、米国の軍備、黒人兵団、少年義勇団、学校組織もよく総動員され、フランスに於ける米軍の活躍に見られるように、国事のためには犠牲的精神が涵養されていることは日本も見習うべきであると述べている。要は国難には全組織全国民が一丸となって当たるということである。

米国の特長を目の当たりにした乗杉は、時局を冷静に分析し、敵国の底力も知っていたことであろう。それゆえにこそ、「未曾有の非常時局」としていっそう時局の求める社会教育に

精励したと考えられよう。かくして東京音楽学校は作曲、演奏、レコード吹込、ラジオ放送などの「音楽報国」を行い、洋楽と邦楽の両方を擁する特徴を最大限に生かし、多様なプログラムによって音楽を求める人々に可能な限り応え、当時の社会の要請に応えた。

では音楽報国によって失ったものは何か。定期演奏会の中止に象徴される演奏活動の停滞は、たとえ音楽報国を控えても同じことである。状況が悪化すれば授業は中断し、上野児童音楽学園は閉鎖されたであろう。戦後になって批判することは易しいが、音楽学校は時局とは一線を画して芸術を守るべしと主張するのは、芸術に邁進していれば国破れても国立学校は無事だと言うのと同じで非現実的であろう。

## 2-6-2 建学の精神の具現化

東京音楽学校創立の頃を顧みれば、伊澤修二等は欧米列強の脅威のもと、「東西二洋ノ音楽ヲ折衷シテ新曲ヲ作ルコト」を掲げ、国楽を興し、音楽家と教師を育て全国の学校に音楽教育を普及させることを目指した。当時の唱歌は斯く歌った。明治21年(1888)『明治唱歌第三編』で、伊澤修二が作曲した外山正一作歌「皇国の守」に「まもれやまもれやみなまもれ。他国の奴隷となることをおそるものは父母の墳墓の国をよく守れ死すともしりぞく事なかれ皇国のためなり君のため」。同25年(1892)『小学唱歌第一巻』所収の伊澤作詞作曲「小隊」は「小隊右向け一二三 せうたい進めや一二三 小隊とまれや一二三 がうれい守れや一二三」。軍国少年の育成はいわば国命であった。

「東西二洋」の高邁な理想はこうした社会背景から生まれ、東京音楽学校は国楽というまだ見ぬ理想郷に向かって邁進してきた。乗杉の校長としての足跡には、音楽取調掛創設の精神、すなわち「東西二洋」「国楽」「音楽の普及」を一貫して見ることができよう。おそらくは歴代校長の全員がこの精神に則って学校運営を図ったと思われるが、昭和期にあらためて建学の精神がクローズアップされたのは、乗杉が音楽取調事業の3項目を建学の精神として、また東京音楽学校運営のキーワードとして掲げ、それらが“社会化”の手法によって具現化されたからであろう。“社会化”によって建学の精神が、学校運営の多くの局面に顕現し、学校と社会の関わりとして具体的に目に見える格好になったからであろう。

乗杉は以下のような手法を駆使した。たとえば、東京音楽学校の建学の精神をスローガンに掲げて訓示繰り返して生徒に伝え、学校の活動を社会に周知し、職員生徒、また卒業生を通じて社会に根付かせる、学校をあげて社会に繰り出し、社会を学校に受け容れる等である。校長が演奏旅行のほとんどの付き添い、富士裾野での軍事教練に同行して生徒の学校生活に密着し、同声会を通じて卒業生との交流に力を入れ、上野児童音楽学園の児童や父兄との関わりを大切に、折にふれ論じ、寄稿したことも、社会教育論的學校運営として捉えれば全てが円環を為して連なり、放射状に社会に発信される構図となって描かれよう。

言うまでもないことだが、乗杉自身は日本に官立音楽学校が必要と提唱した人物ではなく、

文部省の人事で校長として着任した一人である。しかしながら、彼はむしろ私学の校長のごとく学校の個性と存在感を打ち出す運営を行い、自身の手足のようには学校の活動に采配を揮ったと言えるのではなかろうか。

## 2-7 まとめと課題

乗杉嘉壽校長時代の東京音楽学校時代の文書類を見直した結果、大東亜戦争下の東京音楽学校では、従来の演奏会の減少を埋めて余りある「音楽報国」が行われていたことが判明した。『演奏会ニ関スル揭示綴』は、出演者や服装の指示など、同校の日常に近づく手がかりとなった。

邦楽科の設置は、大正12年に文部省が設置し、田中正平が事実上のリーダーを務めた「邦楽教育調査委員会」の方針に沿って、結果的に乗杉時代に実現したものであるにせよ<sup>25</sup>、それを単なる役割としてではなく、自ら邦楽の重要性を世に説いて回る役を買って出たところが乗杉流であろう。乗杉自身は邦楽科の設置について、建学の精神にある「東西二洋ノ音楽」の具現化と称した。しかし洋楽と邦楽の両輪を競わせることによって国楽を創成するという構図は、伊澤の時代には描かれていなかった。邦楽の調査研究によって国楽を創成するという考え方は、初めて日本に軸足を置いた国楽構想として特記に値しよう。

不明な点はなお多いが、見えてきたことは、昭和の東京音楽学校の戦前戦中を率いた乗杉が、社会教育論的視点を貫き、世界を視野に入れて日本の楽界を見据え、東京音楽学校のあるべき姿を追求し続けたこと、戦時下にあつては無為でも無策でもなく、その時々を考え得る国立学校として最善の策を講じたこと、である。東京音楽学校が戦争に翻弄され、学校として機能し得なかった時期を称して乗杉時代は不毛であったとの言を耳にしたことがある。しかし本稿で資料渉猟した限りでは、そうした非難は戦争の時代への嫌悪および戦後の空気が言わしめたものではないかと考えるに至った。

なお本稿で取り上げなかった事柄の一つに特定の教師たちに対する処遇問題がある。有能な教師の解職が校長の独断専行ないし音楽への無理解と評されることがある。新聞沙汰になった事柄もあり、十分な調査が求められる。しかし時局下の音楽界に関する前掲昭和17年同声会誌上の見解は、大局を見据えた達見と言わざるを得ない。戦前戦中を時局に翻弄された時代と評する時、留意せねばならないことは、戦後もまた限られた情報により翻弄されているかもしれないということであろう。非難の対象となり得る事柄一つ一つを吟味したが、非難の根拠は曖昧であった。要は乗杉とは、伊澤の構想と布石を最大限に活かし再構築した、中興の祖と言えるのではなかろうか。なお膨大な関連資料を精査し、東京音楽学校研究の深化の契機としたい。

乗杉嘉壽の人となり、また彼の施策や草稿類に見る豊富なアイデアや心配りを解く鍵は、彼が富山県砺波の浄土真宗寺院に生まれ育ったことを抜きにしては語ることができないであ



ろう。生家の真壽寺<sup>しんじゆじ</sup>では一年中休みなく午前と午後の2回、説教者たちによって説教が行われ、御堂は門徒で埋め尽くされた。徳川家光の時代の慶安2年(1649)、町立<sup>まちだて</sup>と共に説教所として創建された同寺は、町の精神文化の中核をなし、同寺を中心に町が出来、説教帰りの門徒で商店街も賑わった。乗杉は東京音楽学校校長着任以降も、一族の集まりなどあれば帰省した。寺院の集合写真と一緒に収まっている彼は、音楽学校長の時とは異なり、大抵は和服姿で、ある写真では父親を囲んで寺院を背景にして立ち、別の写真では御堂内で参列している。その場所はまさしく寺院である。大衆への教場でもあった同寺がいわば社会教育の場であり、乗杉社会教育論の原点と考えられることについては稿を改める。砺波の文化、地勢等と併せ今後再考したい。

乗杉の膨大な著作の通読も緒についたばかりである。明治42年の第五高等学校校友会誌に、「哲学科三年 乗杉嘉壽」は「太極図説概論」で曰く。「夫れ仰て天を眺むれば幾多の星辰日月其光燦爛として輝き 俯して地を觀れば幾多の有生無生として存し蠢爾として動く 人此間に生を稟<sup>う</sup>け是等の森羅万象と万象の変化推移に接触交渉す」<sup>26</sup>。支那哲学を通観し、東西思想史から周敦頤<sup>しゅうとんい</sup>著『太極図説』の偉書たるを述べた壮大な論説である。

#### 付記：名前の読みについて

乗杉嘉壽の名前の読みは本学では「カジュ」で定着していたが、履歴書に振り仮名はなく根拠は定かでない。平成6年の夏、御子息の恂氏より大学での読みについてお尋ねいただいた。辞典類には「よしひさ」「よしとし」「かずとし」、加えてインターネットにはKazuもKajuもある。昭和12年の英語版学校案内に「Dr. Kazu Norisugi, the Present Director」とあり<sup>27</sup>、K.プリングスハイムが乗杉に献呈した自作にも「Kazu」とある。しかし乗杉家では「カジュ」である。嘉壽の父は壽貞<sup>じゆてい</sup>であり、嘉壽の弟に研壽<sup>けんじゆ</sup>、壽慶<sup>じゆきやう</sup>がいる。嘉壽自身が、ある時から何らかの理由で「カズ」を名乗ったのであろうか。本稿は乗杉家の一致した認識である「カジュ」を採用した。資料の引用では「カズ」の使用もあり得る。

謝辞 本稿をまとめるにあたり、乗杉恂氏(故人)、乗杉秀照氏、乗杉瑛子氏、乗杉澄夫氏、松田武雄氏に特にお世話になりました。お名前を記して御礼申し上げます。

#### 注

- 1 本稿で取り上げた文書綴はすべて本学総合芸術アーカイブセンター大学史史料室所蔵である。原資料ルビ筆者。
- 2 『同声会報』第262号 昭和17年5月 10頁(乗杉校長の巻頭言)。同校では3月10日から17日まで入学試験を行い18日に合格発表を終えていたが、新たに四年制甲種師範科生徒を3月27日よ

- り31日まで募集し、4月7日から10日まで応募者140名の入学試験を行い、10日午後8時に38名の合格者を発表し、翌11日午前8時入学式、13日より授業開始と相成った。師範科入学生は三年制の42名と合わせて計80名と、例年の約2倍になった。本稿2-6-1も参照。
- 3 本稿「2-5」にあるように、この演奏会は敵機襲来のため中止となった。
  - 4 「夏」を消して「冬」と訂正されている。
  - 5 武蔵野電車は武蔵野鉄道の通称で、現在の西武池袋線。「五六町」は550～650mに相当。映画名等は未詳。
  - 6 掲示案中の「十月三十日（月）」により曜日から昭和19年と推定される。
  - 7 東京芸術大学百年史編集委員会編、音楽之友社、平成5年。
  - 8 昭和17年4月18日には東京市、川崎市、横須賀市他にドーリットル空襲があった。
  - 9 原資料は「御情穆」にみえるが慣用に従い「御清穆」と暫定した。
  - 10 1～7のうち、4のみ『自昭和十六年十二月 至昭和十八年十二月 演奏会関係書類』、それ以外は『祝辞弔祭文案』による。
  - 11 朴敏鐘（1918.8.2～2006.2.17）ソウル大学校音楽大学名誉教授・芸術院会員が死去したとの報がインターネット<http://blog.daum.net/choiesimon/10428339>他で確認される。
  - 12 乗杉恂氏は、体調が悪かった父親が卒業式の写真に写っているのを見て驚いたという。
  - 13 『昭和20年10月 高等官進退（は二ノ一別）1』国立公文書館所蔵。同じ文書に10月15日付で田中耕太郎に対する同校の「事務取扱ヲ命ス」という書類が綴られている。
  - 14 文字は原資料通り「乗杉」とした。本項では以下同様に原資料通り。
  - 15 下線部分は赤字「自己便宜」はゴム印、「勇退」は手書き。
  - 16 実際の印鑑はなく表記通り㊟と朱字で手書きされている。
  - 17 『昭和20年10月 高等官進退（は二ノ一別）1』国立公文書館所蔵。
  - 18 『自昭20年9月 至10月 位階（は十）第1番』国立公文書館所蔵。
  - 19 本学保管の履歴書には三位以上の人に用いる「薨去」と記されている。
  - 20 2点とも『昭和二十年度 公文書綴 教務課』による。
  - 21 『同声会報』第262号 昭和17年5月 10頁。
  - 22 同上 58頁。
  - 23 ドーリットル空襲の当日であった。
  - 24 『同声会報』第263号 昭和17年9月 6～7頁。
  - 25 吉川英史著『三味線の美学と芸大邦楽科誕生秘話』出版芸術社 平成9年 163～166頁。
  - 26 『龍南会雑誌』第130号 明治42年 1頁（論説全体は1～27頁）ルビ筆者。
  - 27 この学校案内では伊澤修二も郷里や伊澤家の呼び方Isawaとは異なり、Izawaと表記されている。

## **Tokyo Academy of Music under the leadership of NORISUGI Kaju, 1928-1945: Realization of its founding spirit and social education in practice**

HASHIMOTO Kumiko

This article represents an attempt to reevaluate Tokyo Academy of Music (Tōkyō Ongaku Gakkō) and its activities during the time when NORISUGI Kaju (1878-1947) was its principal, in terms of how effectively it realized the spirit of its founding, and of how Norisugi put his ideas for social education into practice.

Although it was the only national music school at the time, Tokyo Academy of Music experienced various challenges to its continued existence and development during the years when it was led by NORISUGI Kaju, namely from 1928 to 1945, the year of Japan's defeat in World War II. During this time, it embarked on a number of social education programs that formed the basis for the development of the music culture that Japan enjoys today. At the same time, however, due to its unique position and role in society, it was also caught up in activities associated with the war effort.

With the exception of studies of individual musicians and concerts, Tokyo Academy of Music of this time has gained little attention in previous research. This may be because of negative ideas about the contributions it made to the war effort through composition and performances. Another reason may lie in the emphasis placed so far on the role played by Norisugi in pushing the school down the path of militarism, as a bureaucrat earlier affiliated with the Ministry of Education who often negotiated successfully with the military authorities.

In the period before and during the war, musicians of the Tokyo Academy of Music often appeared in concerts for the Emperor and his retinue, in an effort to overcome its somewhat weak social standing and establish its reputation with the country and its public. With the same aims, the school also publicized the achievements of its first principal, ISAWA Shūji (1851-1917, principal in 1888-1891). As well as undertaking regular concert series outside of the school and traveling to different venues to give concerts on request, the school also arranged performances for radio broadcast, and established a major in composition. After Norisugi returned from a tour of inspection to Europe in 1931, he was instrumental in establishing the Ueno Children's Music School, the Japanese pioneer in early childhood music education. Within in Tokyo Academy of Music itself, a course in Japanese traditional music was established, and the increase in numbers of both staff and students at this time reflects its

growing role in social education. The peaks of its activities in these terms are its celebratory activities of 1940 (the 2600th anniversary of the country's founding) and its performance tour to Manchuria in 1942 in celebration of the 10th anniversary of the founding of the new state. In the four years before Japan's defeat in World War II, the school elevated the Japanese music course to a major, and added an extra year to the teacher training course, transforming it from a three-year course to a four-year one.

Earlier, as a bureaucrat in the Ministry of Education, Norisugi had worked in the administration of social education, establishing a department for that purpose within the Ministry and developing a unique theory of social education. His educational theories are currently being reappraised as the archetype for Japanese social education of the modern era. Throughout the pre-war and war years when he led the Tokyo Academy of Music, he consistently worked towards two goals: 1) realization of the spirit under which the school had been founded in the Meiji Era, ideals which he often returned to in his activities and writing; and 2) putting into practice his ideas for social education as summed up in his slogans "actualization of school education" and "school as society and society as school." Moreover, these goals worked effectively in the social context of the times, acting in coordination as Norisugi's guiding principles for management of the school's affairs.

Before making hasty criticisms of the educational policies of this time, we should be careful to gain an adequate understanding of how they worked. The ideas for social education proposed and realized by Norisugi still possess much of relevance for Japanese music education and its music schools today.